

住宅性能評価  
長期優良住宅  
省エネ適判 等

# 一次審査にご協力いただける方を募集しています

業務委託

建築物省エネ法の改正に伴い義務化された、省エネ適判や住宅性能評価、長期優良住宅等に関する業務の**一次審査にご協力いただける方**を募集しております。

## 業務内容等

- 審査は**在宅**で行っていただきます
- 一次審査（審査～指摘内容の取り纏めまで）を行っていただきます  
※申請者様への連絡及び補正後の対応は、センター職員が行います

## 応募条件

- **住宅性能評価員**の資格をお持ちの方
- 住宅性能評価の**設計又は審査の経験**のある方歓迎  
（他機関に登録のある方も可）  
※委託料等詳細につきましては、下記連絡先までお問合せください



一般財団法人

## さいたま住宅検査センター

連絡先：事業部事業管理課 048-621-5120

受付時間：9：30～16：00（土日・祝日を除く）